

3 家庭から始める地球環境保全行動の推進

(1) 省資源・省エネルギー行動の推進

環境特性と課題

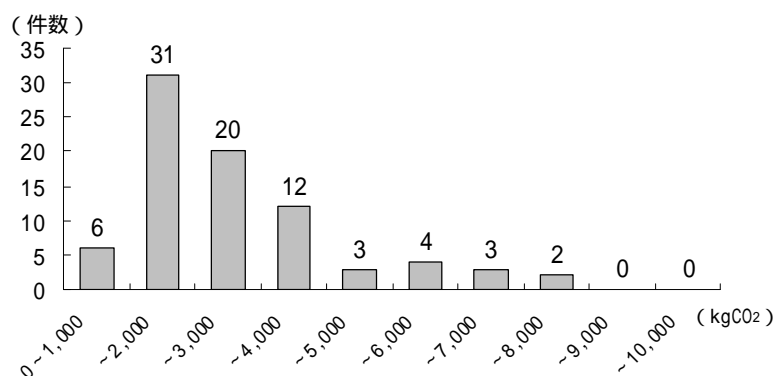
地球温暖化防止計画を進めていくためには、わたしたち一人ひとりのこまめな取組がかかせません。市民アンケート調査結果によると、家庭生活での実践行動として、さまざまな取組がなされています。中でも身のまわりの節電行動などはよく実施されている一方、太陽熱を利用した給湯など、設備にお金がかかったり、自家用車の使用を控えるなどの生活の利便性を損なう可能性のある行動はあまりなされていないのが現状です。また、家庭での1人あたりの年間二酸化炭素排出量の差は大きく、各個人の意識や生活スタイルにより変動していることが考えられます。

小城市では平成18年市内の全ての活動を対象に「地球温暖化防止実行計画」の策定を行い、計画に基づく諸対策を実施しています。今後これらの取組を市内全域に広めていくことが大切です。

問題点・課題としては、次のような点があげられます。

問題点・課題

- ・ 市域全域を対象とした地球温暖化防止実行計画の策定と実行
- ・ 省資源・省エネルギー設備の情報の提供と推進策の検討



1人あたりの年間二酸化炭素排出量

(家庭からの排出量のみ：平成18年度市民アンケート調査)

環境目標

小城市のエネルギー消費量を現状より削減することを目標とします。

1人あたりの年間二酸化炭素排出量：環境省が試算した1990年度の県別データでは、佐賀県1,610kgCO₂、全国平均2,500kgCO₂です。京都議定書では、温室効果ガス排出量を1990年比で6%削減することを公約しており、この試算値が対策を進める際の基礎資料として使われています。小城市では年間1000~3000kgCO₂を排出する層が最も多く、国、県の数値レベルと同程度となっていますが、本資料は家庭からの排出量以外の産業、運輸部門等を含めたトータルの数値を人口で割ったものであり、目標達成のためには、各個人の取組の必要性がうかがわれます。

施策の概要

ア 省エネルギー対策の推進

「総合的な地球温暖化防止計画の策定」、「省エネルギー対策の推進」を行います。

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期 ¹	担当課	協働体制の必要性 ²	
					市民	事業者
39	小城市地球温暖化防止実行計画の推進	継続	前 中 後	生活環境課		
<p>平成18年度に小城市地球温暖化防止実行計画を策定し、取組を進めています。今後も市が行う事務、事業における温室効果ガス排出量の削減を目的として、各実行部門における取組を示すとともに、職員一人ひとりが温室効果ガスの排出抑制を心掛け、市民や事業所に対しての情報提供や自主的な取組を促すモデルとして必要な知識を身に付けていきます。</p>						

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性 ²	
					市民	事業者
40	地球温暖化対策地域推進計画の策定	新規	前 中 後	生活環境課		
<p>現在、市の事務と事業について「地球温暖化防止実行計画」を作成し、取組を行っています。さらに市内全域を対象とした「地球温暖化対策地域推進計画」を作成し、市民、事業者及び行政がそれぞれの立場で積極的に地球温暖化対策に取り組みます。</p>						

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性 ²	
					市民	事業者
41	拡大拡散型都市構造から多機能集約型都市構造への転換	新規	前 中 後	まちづくり推進課		
<p>都市計画制度を活用した土地利用規制による無秩序な開発の抑制を図るとともに、市街地及び地域拠点の高密度な整備と拠点間の公共交通ネットワークの構築等を進めます。これにより、効率的でコンパクトな都市構造の構築と車の分担率低下が可能となり、環境負荷の低減が図られます。</p>						

1 実施時期：小城市環境基本計画の実施期間、平成20年度から29年度を前、中、後期に3区分し、前期を平成20年～23年度、中期を平成24年～26年度、後期を平成27年～29年度として示します。また ■ は、実施時期を示します。

2 協働体制の必要性：施策・事業を推進していく上での、主体別の協働体制の必要性を以下の記号により示します。

{

 主体的な取組みが不可欠なもの
 参加、協力体制の必要なもの

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
42	エネルギーに関する行動計画の作成	新規	前 中 後	生活環境課		
<p>地域エネルギービジョン等の行動計画を策定し、具体的な新エネ・省エネ行動を促進します。</p>						

イ 新エネルギー活用の促進

「新エネルギー活用の促進」を行います。

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
43	新エネルギー利用装置の設置助成	新規	前 中 後	生活環境課		
<p>市民や事業者などが行う新エネルギー利用装置の設置に対し、設置費用の一部を補助する制度を検討します。</p>						

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
44	公共施設への装置の設置促進	新規	前 中 後	生活環境課 財政課 教育総務課		
<p>公園、学校、庁舎などの施設に新エネルギー 利用装置の導入を図ります。</p>						

進捗指標と数値目標

	現状	目標	備考
太陽光発電の設置件数	442 件（累計） （2007 年 12 月末現在）	600 件（累計）	

新エネルギー：石油等の現在使われている主力エネルギー資源に替わって利用の期待されている資源等を指します。太陽光エネルギー、風力、地熱、動植物に由来するバイオマスエネルギー等があります。

(2) 様々な地球環境保全対策の推進

環境特性と課題

近年の環境問題には国境を越え、地球規模で取り組む必要のあるものが多く見受けられます。地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨などの影響は広域に及び、国際的取組として、地域での地道な活動や行動が求められています。また、黄砂や国外由来と考えられる高濃度の光化学オキシダントの発生など、予期せぬ事態の発生にも県との連携により対応していくことが必要です。

佐賀県においては、オゾン層保護のためのフロン回収の推進事業を行っているほか現況把握のために、酸性雨対策として雨水の自動採取による測定（佐賀市）を行っています。

また、小城市庁内においても、平成18年に策定した地球温暖化防止実行計画に基づき総合的な取組を進めており、着実に成果をあげています。

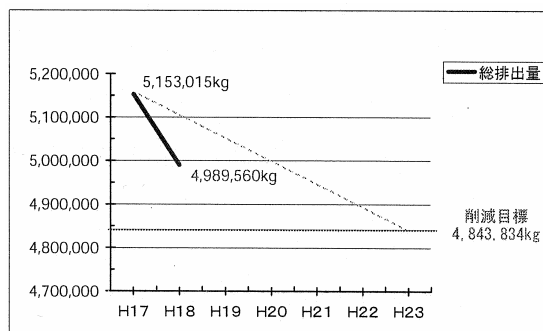
小城市庁舎における温室効果ガス

総排出量の削減目標

(単位: kg-co2)

項目	削減目標 (CO2換算)
平成17年度総排出量 (基準値)	5,153,015
目標削減率	6%
目標削減量	309,181
平成23年度総排出量 (目標)	4,843,834

資料：小城市



資料：小城市

温室効果ガス総排出量の年間推移 (市庁内)

問題点・課題としては次のような点があげられます。

問題点・課題

- ・ 森林の保全、再生による CO₂ 吸収源の確保
- ・ 環境監視の強化

環境目標

小城市の温室効果ガス排出量 (CO₂) を現状より削減することを目標とします。

施策の概要

ア 森林の保全、再生によるCO₂吸収源の確保

「森林の維持管理体制の強化」を行います。

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期 ¹			担当課	協働体制の必要性 ²																																																															
							市民	事業者																																																														
45	市民参加の森林保育・里山づくり活動の支援<再掲>	新規	前	中	後	農林水産課																																																																
<p>植林された森林や間伐、枝打ち等の維持・管理が行われている森林はCO₂吸収量が多く、重要な地球温暖化防止対策になります。市民参加による森林保育・里山づくりを支援していきます。</p> <p>維持・管理の行われた森林面積 (ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">市有林</th> <th colspan="3">民有林</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>間伐</th> <th>枝打ち</th> <th>造林</th> <th>間伐</th> <th>枝打ち</th> <th>造林</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td>15.62</td> <td>0.64</td> <td>0.36</td> <td>3.97</td> <td>0.00</td> <td>0.45</td> <td>21.04</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>18.57</td> <td>0.96</td> <td>4.37</td> <td>5.01</td> <td>0.00</td> <td>1.12</td> <td>30.03</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>10.00</td> <td>4.77</td> <td>1.50</td> <td>3.66</td> <td>0.00</td> <td>1.06</td> <td>20.99</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>8.18</td> <td>5.03</td> <td>1.60</td> <td>5.72</td> <td>1.69</td> <td>0.65</td> <td>22.87</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>13.94</td> <td>5.79</td> <td>1.00</td> <td>1.53</td> <td>0.00</td> <td>0.20</td> <td>22.46</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>66.31</td> <td>17.19</td> <td>8.83</td> <td>19.89</td> <td>1.69</td> <td>3.48</td> <td>117.39</td> </tr> </tbody> </table>									年度	市有林			民有林			計	間伐	枝打ち	造林	間伐	枝打ち	造林	18	15.62	0.64	0.36	3.97	0.00	0.45	21.04	17	18.57	0.96	4.37	5.01	0.00	1.12	30.03	16	10.00	4.77	1.50	3.66	0.00	1.06	20.99	15	8.18	5.03	1.60	5.72	1.69	0.65	22.87	14	13.94	5.79	1.00	1.53	0.00	0.20	22.46	累計	66.31	17.19	8.83	19.89	1.69	3.48	117.39
年度	市有林			民有林			計																																																															
	間伐	枝打ち	造林	間伐	枝打ち	造林																																																																
18	15.62	0.64	0.36	3.97	0.00	0.45	21.04																																																															
17	18.57	0.96	4.37	5.01	0.00	1.12	30.03																																																															
16	10.00	4.77	1.50	3.66	0.00	1.06	20.99																																																															
15	8.18	5.03	1.60	5.72	1.69	0.65	22.87																																																															
14	13.94	5.79	1.00	1.53	0.00	0.20	22.46																																																															
累計	66.31	17.19	8.83	19.89	1.69	3.48	117.39																																																															

イ フロン対策の推進

「ごみの適正処理の推進」を行います。

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期			担当課	協働体制の必要性 ²	
							市民	事業者
46	フロンを含むごみの適正処理	継続	前	中	後	生活環境課		
<p>冷蔵庫、エアコン等のフロンを適正に処理します。また、家電リサイクルによる適正処理を推進します。</p>								

進捗指標と数値目標

	現状	目標	備考
維持管理の行われた森林面積	117.39ha (平成14年度～平成18年度の累計)	140.00ha	

1 実施時期：小城市環境基本計画の実施期間、平成20年度から29年度を前、中、後期に3区分し、前期を平成20年～23年度、中期を平成24年～26年度、後期を平成27年～29年度として示します。また は、実施時期を示します。

2 協働体制の必要性：施策・事業を推進していく上での、主体別の協働体制の必要性を以下の記号により示します。

{

 主体的な取組みが不可欠なもの
 参加、協力体制の必要なもの

<再掲>：その他の施策として既に掲げられているもので、再度掲載した施策を示します。

4 歴史・文化と共生する快適な住環境の創造

(1) 美しく潤いのある環境の確保

環境特性と課題

小城市には、さくら名所百選に選定されている小城公園や、星巖寺、広大な田園地帯など、身近な生活の場に、みどりや歴史的資源が豊富です。市ではこれらの資源を活かした自然に身近にふれあえる施設の整備や、市内の主要河川、山地、丘陵地の連続性を軸とした散策ルートの設置を検討しています。

一方、公園や散策路にペットの糞が放置されるなど、地域の美化に無頓着な状況も見られます。

問題点・課題としては次のような点があげられます。

問題点・課題

- ・ 水辺や森林などの自然資源に身近にふれあえる施設の整備
- ・ 緑地の維持管理体制の充実
- ・ 地域環境の美化に関する住民意識の向上



星巖寺



江里山の棚田

環境目標

市民がまちなみの美しさ、快適さに満足していることを目標とします。

小城市百選



- 地図に載せられ
なかつたもの
- 10 芦刈海苔
 - 11 小城の酒
 - 12 小城の手づくりこんにやく・みそ
 - 13 小城羊羹
 - 14 清水の鯉料理
 - 15 普茶料理
 - 16 小城太鼓
 - 23 にわかミュージカルWARAWANBA隊
 - 41 石工の里
 - 50 衆里の里・三日月
 - 57 おはなし会「三日月」
 - 65 昭和53年小城市高校甲子園出場

Illustration: あきんこ (小城市在住) 本紙のイラストの最新転載・複製を禁じます。

資料：2006 小城市市勢要覧

市民の選ぶ小城市百選

施策の概要

ア 地域美化活動の促進

「美化活動への呼びかけ・支援」、「環境美化への啓発」を行います。

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期 ¹	担当課	協働体制の必要性 ²	
					市民	事業者
47	市内一斉清掃の推進	継続	前 中 後	生活環境課		
<p>例年春と秋に、地区毎に水路や公共施設等の清掃に取り組んでもらい住環境の保全を進めています。その際に収集された地区で処理不可能なごみや汚泥・水草等の回収は市が行っています。今後もさらに多くの市民の参加を求め、市内一斉清掃行動を継続していきます。</p> <p>平成18年一斉清掃実施状況：春8,050人参加、秋5,624人参加</p>						

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
48	農地・水路等へのごみの投げ捨て対策	継続	前 中 後	生活環境課		
<p>看板の設置や広報による啓発を行います。</p>						

イ 公園緑地の整備

「公園の整備・改修」、「維持・管理体制の充実」、「緑化の推進」を行います。

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
49	身近な公園の整備や改修	継続	前 中 後	建設課 商工観光課 まちづくり 推進課		
<p>市民の憩いの場・交流の場を提供するために街なかにポケットパークを整備します。また、芦刈地区都市再生整備計画において、既存の公園をリニューアルして機能の向上を図ります。</p>						

1 実施時期：小城市環境基本計画の実施期間、平成20年度から29年度を前、中、後期に3区分し、前期を平成20年～23年度、中期を平成24年～26年度、後期を平成27年～29年度として示します。また は、実施時期を示します。

2 協働体制の必要性：施策・事業を推進していく上での、主体別の協働体制の必要性を以下の記号により示します。

{

 主体的な取組みが不可欠なもの
 参加、協力体制の必要なもの

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
50	公園・緑地等の維持・管理体制の充実	継続 (拡充)	前 中 後	建設課 商工観光課 まちづくり 推進課 農村整備課		
公園・緑地等の維持・管理は市民の協力を得て進めています。						

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
51	緑化の推進	継続	前 中 後	農林水産課		
<p>現在、緑の募金事業でサクラ、ツツジ、ツバキ等の苗木やパンジー、チューリップ等の花苗の植栽を進めています。公園、街路、学校、公民館等の環境緑化や名木・古木の診断を行う等、緑化推進において、行政区等から経費に関する要望があった場合、緑の募金事業等の補助制度を活用して緑化を推進していきます。</p>						

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
52	観光基盤整備事業	継続	前 中 後	商工観光課		
<p>観光基盤整備事業として、快適なトイレ環境の整備を進めます。(清水、馬場、牛尾、須賀神社、二瀬川、天山社等)</p>						

ウ 安全で快適に歩けるまちなみ空間の整備

「総合的な計画の策定」、「施設整備の推進」、「建築協定締結の促進」を行います。

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
53	建築協定による良好なまちなみづくりの推進	新規	前 中 後	まちづくり推進課		
<p>普及啓発活動等を通じて市民の理解を深めていくとともに、建築協定の締結の促進を図ります。現在、県道小城千葉公園線2期工事区間で建築協定が予定されています。</p>						

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
54	都市計画制度によるまちなみの形成	新規	前 中 後	まちづくり推進課		
<p>都市計画制度による地区計画や用途地域の導入を検討します。</p>						

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
55	街路樹の整備	継続 (拡充)	前 中 後	まちづくり推進課		
<p>現在街路樹が整備されているのは、小城本町～西小路線(片側700m)、牛津立町～西町線(片側391m)など一部街路に限られています。景観づくりにおいて街路樹の効果は大きく、全市的に計画的整備が求められています。今後、街路樹を適正に配置し、快適なまちなみ空間の整備を図ります。</p>						

エ 農村景観、漁村景観形成の促進

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性				
					市民	事業者			
56	芦刈地区田園景観ガイドライン・まちづくりルールブック・作成事業	新規	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #00FF00;">前</td> <td>中</td> <td>後</td> </tr> </table>	前	中	後	まちづくり推進課		
前	中	後							
<p>芦刈地区都市再生整備計画の中でまちづくり団体等や地区住民が参加し（仮称）景観まちづくり委員会を設置し、良好な田園景観に配慮したまちづくりのガイドライン・ルールブックの作成を行う予定です。</p>									

進捗指標と数値目標

	現状	目標	備考
「まちなみの美しさとゆとり」に満足している人の割合(アンケート調査)	27.5% (平成18年)	増加	
街路樹整備延長	1,091m	1,310m	
建築協定締結件数	-	3件	

(2) 歴史的・文化的環境の保全、活用

環境特性と課題

小城市には、各地区の特色ある歴史を反映した貴重な歴史文化資源が豊富です。また、小城羊羹や地区の湧水を活かした酒作りなど、地域の歴史や自然に育まれた伝統文化にも恵まれています。

市民アンケート調査結果では「歴史・文化的雰囲気」についての市民の満足度は高く、特に祭りや行事について満足しているとの回答が多くみられます。

現在、この貴重な歴史文化資源を守り、活かし、地域の活性化につなげていくまちづくり活動も地域団体を中心に進められています。

問題点・課題としては次のような点があげられます。

問題点・課題

- ・ 歴史的資源の保全と活用方法の検討
- ・ 伝統文化の再認識と周知活用方法の検討

環境目標

市民が本市の歴史・文化の保存や活用状況に満足していることを目標とします。

施策の概要

ア 歴史的資源の保全と環境保全の一体的推進

「文化財の一体的な保存・活用の推進」、「地域活動の支援」を行います。

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期 ¹	担当課	協働体制の必要性 ²	
					市民	事業者
57	小城屋根のない博物館構想の実現	継続	前 中 後	文化課		
<p>小城市全域を博物館と見なし、市内の歴史的な文化財の一体的な保存・活用を目的とした構想の実現を図ります。 この事業の中で自然環境調査や案内板の設置等も行います。</p>						

1 実施時期：小城市環境基本計画の実施期間、平成20年度から29年度を前、中、後期に3区分し、前期を平成20年～23年度、中期を平成24年～26年度、後期を平成27年～29年度として示します。
また は、実施時期を示します。

2 協働体制の必要性：施策・事業を推進していく上での、主体別の協働体制の必要性を以下の記号により示します。

- 〔 主体的な取組みが不可欠なもの
参加、協力体制の必要なもの

コラム

小城屋根のない博物館構想～小城どこでんミュージアム～

やまなみ展示館

天山、江里山の棚田、清水の滝、この異なる景観を持つ3箇所のやまなみを感じるゾーン。山に暮らす人々がどのような文化を築いてきたかを学ぶ。

仏の里展示館

長期にわたる時代の宗教施設、特に寺院を中心としたゾーン。様々な時代、素材、形態の仏像が数多く残されている。

小京都のまちなみ展示館

千葉城跡から小城駅にかけてのまちなみを中心としたゾーン。千葉氏や小城鍋島氏などの城下町としてまちなみがどのようにして発展を遂げてきたかを知る。

弥生の風展示館

土生遺跡などの弥生時代の集落遺跡を中心としたゾーン。弥生時代から今に伝わり、日本一にも輝いた稲作を、地名などに今も残る条里制によっても感じられる。

長崎街道と宿場町展示館

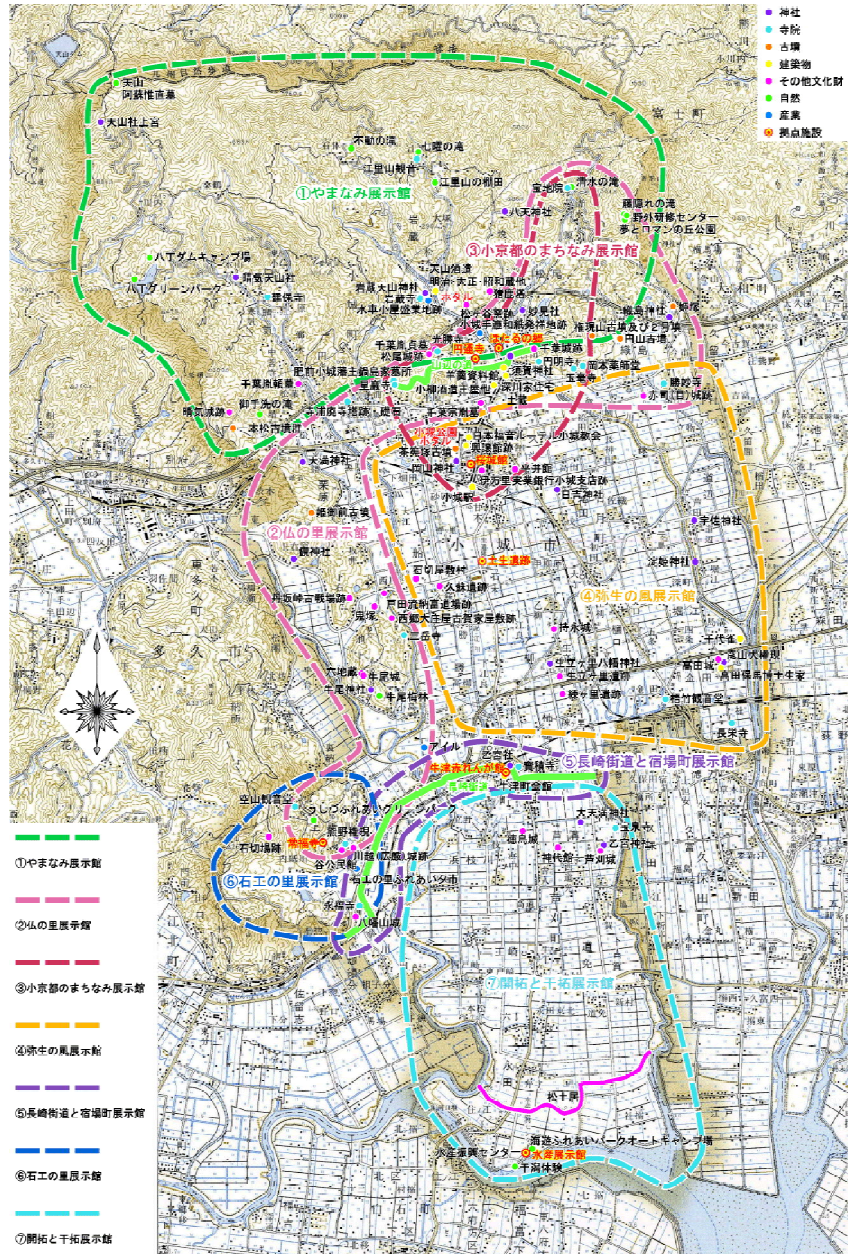
長崎街道とその宿場町である牛津を中心としたゾーン。古くから商業の盛んな町として栄えてきた歴史を知る。

石工の里展示館

石切場跡や平川と四右衛門を代表とする肥前石工の残した石造物を中心としたゾーン。肥前石工の活躍した時代を偲ばせる膨大な量の石造物が今も残る。

開拓と干拓展示館

干拓地を中心とした農業、漁業の歴史ゾーン。有明海を干拓して耕作地を増やしてきた歴史、有明海とのかかわりを知る。



小城市ゾーニング図

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
58	22世紀に残す佐賀県遺産の修復補助事業	継続	前 中 後	文化課		
<p>22世紀に残す佐賀県遺産・国登録有形文化財である江戸時代の町屋、深川家住宅主屋屋根、小柳酒造煙突等の修理を行いました。今後も佐賀県遺産の修理について、補助事業を継続していきます。</p>						

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
59	まちづくり活動支援事業	継続	前 中 後	まちづくり推進課		
<p>小城駅、小城公園周辺の歴史的文化的資源を見直すとともに、城下町として街並み景観形成を推進するために小城本町通りにおいて建築協定書の作成・締結に向けての取組が行われています。今後もこの実現に向けて支援事業を進めていきます。</p>						

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
60	市内建造物調査	継続	前 中 後	文化課		
<p>市内の歴史的建造物の調査、報告書を作成しました。このうち重要なものについては文化財指定等を行います。</p>						

イ 地域文化の保存と環境保全活動の一体的推進
「伝統文化の調査」、「活用の促進」を行います。

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
61	伝統文化の再発見と活用	継続	前 中 後	文化課		
<p>生活（衣食住ほか）、工芸、芸能など、地域に根ざした伝統文化の調査、再認識と周知・活用を進めます。</p>						

進捗指標と数値目標

	現状	目標	備考
「歴史的・文化的雰囲気」に満足している人の割合（アンケート調査）	32% （平成 18 年）	50%	
文化財の修復件数（累積）	3 件 （平成 19 年度）	15 件 （平成 29 年度）	

5 環境を守り活かす地域づくりの推進

(1) 環境教育・環境学習の推進

現況特性と課題

小城市内の小・中学校の環境教育の取組方は、学校により異なりますが、小学校1、2年生では生活科、3年生以上、中学校では総合学習の時間に行っている所が多く、野外では水辺での学習やごみ拾いが行われています。行政に対しては、生物の生息情報など、実際に野外で観察する際に必要となる自然環境に関する情報提供が求められています。また、市内2つの高等学校では、周辺商店街や登山道でのごみ拾いなど、課外活動がさかんに行われており、今後はこれら学校とも連携をとり、活動の輪を広げていく必要があります。

市民アンケート調査では、子供を取り巻く環境や身につけて欲しい行動について、野外での遊びや自然と親しむ機会が減っていることに対する危惧や家庭での生活習慣の中で身につける保全行動の重要性についての回答が多く寄せられました。このように、子供の環境教育・学習を推進するために、家庭や地域、学校など様々な単位での取組が求められています。

また、市内事業者を対象としたアンケート調査では、多くの事業者が環境保全への努力の必要性を意識しており、事業者ができる行動や環境の現状、他の事業者の取組に関する情報の提供を求める声が聞かれました。

問題点・課題としては、次のような点があげられます。

問題点・課題

- ・ 環境教育及び環境保全行動の充実
(行政・事業者・学校などの連携による環境学習プログラムの導入や啓発活動の検討)
- ・ 環境に配慮した行動の指針・支援、システム紹介等の情報の提示
- ・ 地域連帯感の希薄

環境目標

市民が環境教育、環境学習のあり方に満足していることを目標とします。

施策の概要

ア 環境情報の収集、整備と活用

「環境情報の整備・提供」を行います。

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期 ¹	担当課	協働体制の必要性 ²	
					市民	事業者
62	環境関連文献、資料の収集・整理	新規	前 中 後	図書館 学校教育課		
図書館、学校等における環境関連文献、資料のコーナーを設け、充実を図ります。						

イ 学校における環境教育の推進

「環境情報の提供」、「環境教育推進体制の強化」、「教育活動支援」を行います。

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性 ²	
					市民	事業者
63	環境教育のための自然環境に関する情報提供	新規	前 中 後	生活環境課		
国や佐賀県のレッドデータブックや、今後行う予定の自然環境調査結果などの資料を、各学校に提供していきます。						

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性 ²	
					市民	事業者
64	学校間におけるネットワークの構築	新規	前 中 後	学校教育課 生活環境課		
環境教育に関する情報や手法を共有し、相乗効果を高めるため、連絡会議を設けるなど学校間における環境教育ネットワークを構築します。						

1 実施時期：小城市環境基本計画の実施期間、平成20年度から29年度を前、中、後期に3区分し、前期を平成20年～23年度、中期を平成24年～26年度、後期を平成27年～29年度として示します。
また は、実施時期を示します。

2 協働体制の必要性：施策・事業を推進していく上での、主体別の協働体制の必要性を以下の記号により示します。

〔 主體的な取組みが不可欠なもの
参加、協力体制の必要なもの

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
65	「オンリーワン」のさが体験活動支援事業	継続	前 中 後	学校教育課		
<p>「オンリーワン」のさが体験活動を通して、郷土の自然環境を生かした農業や漁業、地場産業を学ぶ事によって、郷土に対する理解と愛着を深めます。</p>						

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
66	豊かな心を育む教育推進事業	継続	前 中 後	学校教育課		
<p>自然体験活動等を通して心の教育を図りながら、身近な環境に対する興味関心を高めていきます。「花いっぱい運動」、「クリーン大作戦」等に積極的に参加していきます。</p>						

ウ 地域における環境教育・環境学習の推進

「人材の育成・活動支援」、「環境学習の拠点整備」、「環境に関する啓発の推進」を行います。

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
67	実践的な環境保全活動を展開する環境ボランティアの育成・支援	新規	前 中 後	生活環境課		
<p>市民グループを母体として、重点施策を具体的に推進していくための検討委員会の設置・支援を行います。</p>						

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
68	ペットの飼育マナーの向上に関する啓発活動等	継続 (拡充)	前 中 後	生活環境課		
<p>ペットの飼育マナーについては、看板で市民の協力を訴えていますが、今後さらに登録時のチラシ配布及び広報による啓発を行います。</p>						

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
69	生涯学習の一環として環境学習の推進	継続 (拡充)	前 中 後	生涯学習課 生活環境課		
<p>公民館等の生涯学習では、下記のような様々な学習が行われていますが、その中の身近なテーマの一つとして環境学習を位置づけるよう働きかけます。</p> <p>芦刈公民館では、ホテルの里ウォーク参加、ジャガイモ掘り、干潟網引きなど自然体験学習などが「あしかりチャレンジスクール」として活発に行われています。</p> <p>小城公民館では、チャレンジスクール事業として、八丁キャンプ場でキャンプを行っています。</p> <p>牛津っ子支援ネットワークでは、「わくわく自然体験隊」などの企画を行っています。</p> <p>小城市の高齢者の生涯学習の一環として、環境問題の出前講座を平成18年度から実施しています。</p>						

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
70	環境リーダーの発掘と育成	新規	前 中 後	生活環境課		
<p>環境保全・活用の分野ですぐれた技術を有する市民を発掘し、登録する制度を設け、さらにレベルアップを目指した教育を推進します。</p>						

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
71	環境学習の拠点の整備	新規	<input checked="" type="checkbox"/> 前 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 後	生活環境課		
<p>自然環境やごみ、地球環境問題を学習する場の整備を行います。（各庁舎の会議室や広域清掃センターに併設するリサイクルセンターなど）</p>						

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
72	水辺に親しめる場所の整備	新規	<input checked="" type="checkbox"/> 前 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 後	生活環境課		
<p>親水施設の整備をアドプトプログラムの導入などによる施設の維持・管理も含め、市民とともに検討します。</p>						

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
73	環境フェアの開催	新規	<input checked="" type="checkbox"/> 前 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> 後	生活環境課		
<p>イベント等において、可能な限り環境コーナーを設置するよう努めます。</p>						

エ 食育の推進

「地産地消の推進」を行います。

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
74	地産地消の推進	継続 (拡充)	前 中 後	学校教育課 農林水産課		
<p>地産地消とは、地元でとれた食材を地元で消費することをいいます。地元産の食材を使うことは、新鮮で栄養価の高い生産者の顔の見える安心安全な食事が行えるというだけでなく、地域の農業の活性化による自然環境の保全や、外国産の食材輸送にかかる膨大なエネルギーを節約できるなど、地球温暖化防止にも効果的です。</p> <p>以上のことから、学校給食で使う食材に地元産のものを使うとともに、現在取り組んでいる「ふるさと食の日」を継続させていきます。</p>						

進捗指標と数値目標

	現状	目標	備考
環境出前講座実施回数	20回 (平成19年度)	20回 (平成29年度)	

(2) 協働の仕組みづくり

環境特性と課題

環境に関する意識を尋ねたアンケート調査によると、市民ではほとんどの人が環境に配慮した行動の必要性を感じています。また、事業者では、現在は地域社会活動等への参加、協力はあまり実施していないものの、今後は取り組む予定とする回答が多く、地域との関わりを重視する意向が見受けられます。今後は、これら市民、事業者が環境に関する取組に参加するための仕組みづくりを行っていく必要があります。

また、市民ワークショップでは、市民、市民団体、行政間の情報の共有や連携の不足を問題視する意見も出されており、組織づくり検討の際には考慮が必要です。

このような協働の進め方については、2004年(平成16年)に佐賀県が「県民協働指針」を示し、本市も「小城市協働指針」を策定します。

本市の主な環境保全団体は次のとおりです。

本市の主な環境保全団体

団体名	活動分野		
	環境美化・ごみ・リサイクル	自然環境	その他(募金活動等)
小城源氏ボタル保存会			
小城の自然を育てる会			
小城町ゴミ減量を進める会			
小城町消費者グループ			
天山サクラ会			
桜岡小緑の少年団			
晴田小緑の少年団			
岩松小緑の少年団			
砥川小緑の少年団			
芦刈小緑の少年団			



環境保全団体による活動状況



緑の少年団活動状況

協働の仕組みづくりに関する問題点・課題としては、次のような点があげられます。

問題点・課題

- ・ 市民団体間における情報の共有の促進
- ・ 行政と市民団体や事業者などとのネットワークづくり

環境目標

市民、事業者、行政がさまざまな場で協働を実践し、対等のパートナーとして継続的な関係を築いていることを目標とします。

施策の概要

ア 環境NPO、市民団体の育成とネットワーク化

「協働体制の充実・強化」、「活動の支援」、「環境に関する啓発の推進」を行います。

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期 ¹	担当課	協働体制の必要性 ²	
					市民	事業者
75	環境フェアの開催 再掲	新規	前 中 後	生活環境課		
イベント等において環境コーナーの設置を市民団体の協力により実現するよう努めます。						

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性 ²	
					市民	事業者
76	小城市協働指針に基づく協働の推進	継続	前 中 後	企画課		
小城市協働指針（平成20年度作成予定）に基づき、市民や行政がお互いを対等のパートナーとして認め合い、さまざまな場で協働を実践し、継続的な関係を築いていくための方策や市民協働の考え方などへの理解を深め、共通の認識を持って協働を進めていきます。						

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性 ²	
					市民	事業者
77	環境学習の拠点整備 <再掲>	新規	前 中 後	生活環境課		
広域清掃センターに併設するリサイクルセンターの設置など、自然環境やごみ、地球環境問題を学習する場の整備を行います。その整備方法、運営方法について環境NPO、市民団体の協力を求めます。（特に重要な施策であるため重点施策として取り組みます。）						

1 実施時期：小城市環境基本計画の実施期間、平成20年度から29年度を前、中、後期に3区分し、前期を平成20年～23年度、中期を平成24年～26年度、後期を平成27年～29年度として示します。
また は、実施時期を示します。

2 協働体制の必要性：施策・事業を推進していく上での、主体別の協働体制の必要性を以下の記号により示します。

主體的な取組みが不可欠なもの

参加、協力体制の必要なもの

<再掲>：その他の施策として既に掲げられているもので、再度掲載した施策を示します。

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
78	市民グループの立ち上げと活動支援	継続	前 中 後	生活環境課 企画課		
<p>市民のための市民の手による環境学習、環境保全活動を推進するための組織形成、活動の立ち上げと運営に関する支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動に積極的に取り組む市民・団体・事業者への顕彰制度の活用。 ・環境保全活動のネットワークづくりのための、交流機会の提供。 <p>(特に重要な施策であるため重点施策として取り組みます。)</p>						

イ 市民による環境調査、保全行動の促進

「人材の育生」、「環境情報の提供」を行います。

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
79	環境リーダーの発掘と育成再掲	新規	前 中 後	生活環境課		
<p>環境保全・活用の分野ですぐれた技術を有する市民を発掘し、登録する制度を設け、さらにレベルアップを目指した教育を推進することにより、環境NPO、市民団体の育成を図ります。</p>						

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
80	情報提供による市民意識の高揚	新規	前 中 後	生活環境課		
<p>環境に関する様々な情報を的確に把握し、それらの情報を積極的に提供し、環境に関心を持ち、市民や事業者の主体的な行動に結びつけていくことが必要です。このため、河川等水質調査、資源物収集量などの結果を、環境基準や前年度との比較などの評価とともに公表します。</p>						

ウ 企業市民としての事業者の環境保全行動の促進
「事業者の協働促進」を行います。

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
81	市内一斉清掃への参加の促進	継続	前 中 後	生活環境課		
春、秋に実施する市内一斉清掃に事業所としての参加を呼びかけます。						

エ コミュニティ政策と地域環境保全対策の一体的推進
「地域活動の活性化」を行います。

No	施策・事業名	継続・新規	実施時期	担当課	協働体制の必要性	
					市民	事業者
82	地域活動における環境保全の定着化	継続	前 中 後	生活環境課		
地域における諸活動の一課題として環境保全活動を位置づけます（春・秋の一斉清掃、里山の保全、資源物回収等）。						

進捗指標と数値目標

	現状	目標	備考
環境関連活動市民団体数	9 団体	10 団体	